

平成28年第7回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年9月6日(平成28年8月30日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年9月6日(火) 午前 9時30分
散会 午前11時33分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長	原 修	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長補佐	小笠原誠治
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	森岡 弘典
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志
監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成28年第7回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第5号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第6号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解 車輛の損害)

報告第7号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第8号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第9号 平成27年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第10号 例月現金出納検査結果報告について

報告第11号 平成28年度定期監査報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第91号 平成27年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第92号 平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第93号 平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第95号 平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成27年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第 97 号 平成 27 年度 邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 98 号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第 99 号 邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正について
- 議案第 100 号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
- 議案第 101 号 平成 28 年度 邑南町一般会計補正予算第 2 号について
- 議案第 102 号 平成 28 年度 邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 103 号 平成 28 年度 邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 104 号 平成 28 年度 邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号について
- 議案第 105 号 平成 28 年度 邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 106 号 平成 28 年度 邑南町下水道事業特別会計補正予算第 2 号について
- 議案第 107 号 平成 28 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 2 号について

平成28年第7回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成 28 年 9 月 6 日 (火)

—— 午前 9 時 30 分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 28 年、第 7 回 邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付したとおりでございますので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。12 番、亀山議員、

13番、石橋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 会期の決定

- 議長(辰田直久) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日9月6日から、9月20日までの15日間といたしたいと思いをます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月6日から、9月20日までの15日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 中間行政報告

- 議長(辰田直久) 日程第3、中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成28年第7回邑南町議会定例会の開会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申し上げ、町議会並びに町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。平成27年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案していますが、その概要につきましてご説明いたします。まず、一般会計につきましては、歳入総額143億7千192万7千625円、に対しまして歳出総額140億2千75万4千448円で、差し引き3億5千117万3千177円の黒字でございましたが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の4千749万8千円を差し引きますと、実質収支額は3億367万5千177円の黒字でございます。次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額16億1千512万7千555円に対しまして、歳出総額16億73万2千14円で、差し引き1千439万5千541円の黒字。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額6千225万1千301円に対しまして、歳出総額5千653万9千392円で、差し引き571万1千909円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億5千586万9千596円に対しまして、歳出総額3億4千950万6千392円で、差し引き636万3千204円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億5千666万6千433円に対しまして、歳出総額6億5千210万7千382円で、差し引き455万9千51円の黒字。下水道事業特別会計は、歳入総額9億2千853万6千37円に対しまして、歳出総額9億1千390万6千503円で、差し引き1千462万9千534円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額4億8千751万8千583円に対

しまして、歳出総額4億7千826万7千93円で、差し引き925万1千490円の黒字でございます。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は94.4%で、前年度対比で0.4ポイント上昇しております。いわゆる財政健全化法に係る判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は15.5%、将来負担比率は127.5%となっております。いずれも早期健全化基準となる数値は下回っています。前年度対比では実質公債費比率が0.7ポイント、将来負担比率は18.3ポイントそれぞれ改善をしております。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が7月26日に決定されました。概要としましては、普通交付税が57億7千869万3千円、臨時財政対策債発行可能額が2億7千539万2千円で、合わせて60億5千408万5千円でございます。平成27年度と比較しますと3.2%の減少、額にして1億9千967万7千円の減額となっております。普通交付税につきましては、昨年度から合併後10年を経過したことによる合併特例措置の段階的縮減がはじまったこと、測定単位である人口が減少したこと、地方債の償還に対する普通交付税措置額が償還額の漸減に合わせて減額となっていることなどから、全体では減額となっております。なお、当初予算におきましては、いずれも決定額を下回る金額を計上しておりますので、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきましては、普通交付税を2億388万7千円増額、逆に臨時財政対策債は2千763万7千円減額することとしております。また、平成27年度決算に基づき、繰越金を2億9千367万5千円増額することとしておりますのでよろしくお願いいたします。次に、大雨の防災対応及び防災訓練等について申し上げます。7月3日の午前7時45分に大雨洪水警報が邑南町に発令されました。これを受け、即座に災害準備体制を敷き警戒にあたりましたが、幸い本町に大きな影響はなく、午前11時前には警報も解除され、避難予報の発令等には至りませんでした。今後もし的確な判断と正確な情報を、迅速にお伝えできるよう努めてまいりたいと考えております。また、各地域では防災訓練等が実施されております。6月には井原西区自治会による避難訓練、羽須美地域消防団による水防訓練、8月には布施地区銭宝自治会による避難訓練等が行われ、今後も各地域で避難訓練などの自主的な取り組みが予定されております。次に、邑南町民防災の日と防災週間に関わる活動について申し上げます。8月24日の邑南町民防災の日を含む8月22日から28日までの間の防災週間におきましては、週間中、のぼり旗や無線放送などで啓発活動を行ったほか、28日には瑞穂地域、田所地区で豪雨による水害・土砂災害を想定した防災訓練を計画し、田所地区の自治会、自主防災組織の皆さん、消防団の皆さん等、多くの方の参加を予定しておりましたが、26日時点で松江地方気象台から、28日から29日にかけて大雨

となる恐れの情報を得て、訓練の安全確保、また、災害体制に入ることを想定し、訓練を中止とする判断を行ったところです。このたびの訓練は中止とはいたしましたが、今後、災害の経験を後世に伝え、得た教訓をさらに活かしていけるよう努めてまいりたいと考えております。次に、起業・創業支援ビジョンの推進について申し上げます。本年3月に策定いたしました、起業・創業支援ビジョンを推進して行くにあたり、新たに重点産業分野に指定し取り組みを進めます、IT、デザイン、観光、教育、福祉、医療の6分野に関連した庁内各課から選任した職員11名で、邑南町起業・創業支援ビジョン推進職員研究会を起ち上げました。研究会では、各課で持っている情報を掛け合わせた仕事の種づくり、町内商工業者等が相談し易い体制づくり、生業を作って地域でお金が落ちる仕組みづくり、この3点について研究することとしております。ビジョンに掲げた成果目標の達成に向け、引き続き努力してまいりたいと考えております。次に、三江線問題について申し上げます。6月18日、三江線改良利用促進期成同盟会、第1回臨時総会で、鉄道としての存続の可能性と新交通プランの可能性について、また7月18日、同期成同盟会第2回臨時総会では、鉄道としての可能性、新交通プランの可能性の比較検討を含む、総合的な論点整理についての報告がありました。この報告を受けて、住民経過報告会を6市町で行うこととなり、本町では、8月2日に口羽公民館、8月5日に田所公民館、8月8日に中野公民館で、経過報告会を行いました。参加者からは、存続を求める意見や、JR西日本や県に対して、多くの質問が出されました。また、8月1日には、三江線改良利用促進期成同盟会として、6市町の首長、議長が、西日本旅客鉄道株式会社本社を訪問し、JR西日本として三江線を存続していただくこと、について要望を行いました。しかし、その後9月1日の同盟会臨時総会で、JR西日本から、三江線の鉄道事業は、どのような形態であっても行わない。鉄道事業の廃止届出は、平成28年9月末日までに行う。という表明がありました。今後は、議会に説明後、また住民説明会を経て、9月23日に開かれる、同盟会臨時総会で最終的な判断をしていくこととなります。次に、木育の推進について申し上げます。7月30日に、邑南町民大学、木育講演会と題して、全国的に木育の普及活動をされている、東京おもちゃ美術館館長の、多田千尋様に講演をいただきました。講演後には、木育円卓会議と称して邑南町内の様々な業種の方々にお集まりいただき、邑南町の理想の木育の推進についてそれぞれの立場から貴重なご意見をいただきました。更に、東京おもちゃ美術館と邑南町で協力し、赤ちゃんに木のおもちゃをプレゼントすることに代表されるウッドスタート事業に取り組んでいくというウッドスタート宣言を行い、両方で調印を交わしました。この宣言は、山陰地方の市町村では邑南町が初めて行いました。現在、町民の皆様にも木に触れていただくべく、町内全公民館に対し、順番に石見養護学校で作られた木の作品を展示しています。今後は、木育円卓会議で、いただいた意見などを参考に具体的な取組について検討してまいります。次に、民生委員の一斉改選について申し上げます。民生

委員は、民生委員法により、市町村に設置された民生委員推薦会が候補者を推薦し、島根県を通じ厚生労働大臣から委嘱されることになっています。現在、邑南町では66人の方が委嘱されておりますが、3年の任期が本年11月30日までとなっております。次期民生委員について、本年7月11日と8月9日に邑南町民生委員推薦会が開催され、適格者であると認められる66人の候補者が決定され、民生委員推薦会から島根県に推薦が行われました。次に、相互併任制度の活用について申し上げます。平成27年度に引き続きまして島根県と邑南町は、税務職員相互併任制度を活用し、平成29年3月末までの間、島根県と邑南町職員の共同徴収、差押、徴収実務検討会の開催を実施して参ります。町税の徴収率は向上し滞納繰越額も減少しておりますが、なお一層の向上を目指し、徴収職員の増強、強い協力体制の構築を図って参ります。次に、水道料金改定に伴う、邑南町上下水道委員会からの答申について申し上げます。水道料金の改定等につきましては、平成23年3月に、水道料金の適正化について、ということで第一次の答申を頂きました。その内容は、今後の水需要の動向や、簡易水道の経営状況から判断すると、水道料金の値上げはやむを得ないが、社会経済情勢や簡易水道事業の経営状況を総合的かつ客観的に判断し、検討することとなっていました。本町の水道事業は、平成29年度から地方公営企業法が適用となり、経営の独立採算が求められることとなったため、平成28年4月4日付けで、再度、邑南町水道料金の値上げについて、上下水道委員会に諮問し、これまで5回にわたり慎重に審議して頂き、平成28年8月26日付けで、同委員会より最終答申を頂きました。その内容は、平成24年から28年までの5年間においても、料金収入は給水人口の減少により下降傾向にあり、今後も減少し続けることが予想されることから、事業経営は非常に厳しくなるため、水道料金を改定し値上げを行うことは、町民に与える影響を考慮しても、やむを得ないと判断する。ただし、水道料金の改定に当たっては、経営の安定を図ること、二つ目にコスト削減を図ること、三つ目に一般会計からの繰入措置を講じること、四つ目に議会及び町民の理解を得ること、等の回答を頂きました。この答申内容を踏まえ、早急に具体的な料金改定案を、議会及び上下水道委員会にお示しし、審議頂きたいと考えていますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。次に、農林業の振興について申し上げます。まず、今年産米の生育状況でございますが、田植え後の日照不足や梅雨時期の連日の雨が影響し、生育の遅れが心配されておりましたが、梅雨明け後好天に恵まれ生育は順調に回復をしてきたと見ております。8月15日現在における作柄概況では、東日本を中心とした早場地帯では、平年並みまたはやや良、西日本を中心とした遅場地帯では、平年並み、島根県では出雲、石見共に平年並みと発表されており、大きな台風の被害などなくこのまま推移しますと、ほぼ国の見込んでいる水稻の生産数量目標の数字になるのではないかと見込んでおります。次に、7月末に町内一斉に行った転作確認の集計がまとまりましたので報告いたします。今年の水稲の需給調整につきましては、主食用水稻

配分面積 1, 0 4 3. 0 ヘクタールに対して、1, 0 3 0. 3 ヘクタールの作付となっており、作付率は 9 8. 8 パーセントとなっております。また、転作作物としては、飼料用稲が 7 0. 7 ヘクタール、飼料用米が 1 9. 9 ヘクタール、大豆が 1 3. 6 ヘクタール、そばが 4. 6 ヘクタールなどとなっており、土地利用型作物への転換がすすんでおります。次に、今年産米の価格についてであります。水稻生産農家に飼料用稲や飼料用米への転換を全国規模で推進したことにより、昨年に引き続き今年も主食用水稻の生産数量目標が達成できそうだと見込まれており、需給は締まっていると報道されています。先行して発表された早期米産地の概算金が、去年同期比 3 0 k g 当たり 2 5 0 円から 3 0 0 円高としておりましたので、島根おおち地区本部管内でも昨年の価格に上積みされることを期待しておりましたところ、8 月 2 5 日に発表があり、慣行栽培のコシヒカリで 3 0 k g 当たり昨年の概算金より 8 5 0 円高い 6, 3 5 0 円、ハープ米コシヒカリでは 7 0 0 円高い 7, 0 0 0 円が示されました。今年から島根県農業協同組合では概算払い方式ではなく、買い取り価格を提示する方式に変更されましたので、単純に比較することはできないとはいえるものの、米の買取価格が上昇するということは明るい話題であり、農家の皆さんの生産意欲拡大につながることを期待しております。次に、建設関係の事業について申し上げます。まず、県道改良事業でございますが、浜田作木線におきましては、雪田工区が平成 2 7 年度完了し、引き続き高見工区に着手頂いております。本年度は用地調査、家屋の移転補償を行う予定です。また、吉原工区につきましても、今年度は測量設計、用地買収、家屋や電柱の移転補償を行う予定でございます。甲田作木線、田所国府線は昨年度に引き続き改良工事を行って頂きます。続きまして、町道改良事業でございますが、1 2 路線の改良・舗装工事を順次発注しております。また、県道浜田作木線の落石事故を受け、町道の災害防除事業について、新たに 2 路線を追加し着手する予定であります。危険箇所の点検業務についてでございますが、島根県では、落石事故再発防止検討委員会からの提言を踏まえた、新たな具体策の検討を行っています。町としましても利用者からの情報提供等により危険箇所の把握に努める一方、県の検討結果に沿って、防災点検や対策工事を進めていくこととしております。公営住宅の整備でございますが、住環境の改善を目的とした、ストック改善事業につきましては、段の原団地など 5 棟 1 4 戸の工事発注、及び公営住宅建設事業の、森実 4 号棟の建築工事の発注を終えております。次に、災害の発生状況について申し上げます。8 月 2 8 日から 8 月 2 9 日の台風 1 0 号の影響による、農地農業用施設災害が発生しました。現在、地元からの被害報告を受け付けている状況でございます。9 月 1 日現在でございますけれども、被害報告を確認している農業災害は、農地災害 1 3 箇所、農業用施設災害 2 箇所となっております。今後、被害箇所の確認をさらに行い、国庫補助災害の対象箇所になるものは災害査定に向けて準備していく予定としております。次に、教育委員会関係ですが、まず学校教育課の関係について申し上げます。全国市町村教育委員会連合

会による功労者表彰を、7月21日付で、石見地域中野地区の寺本恵子さんが受賞されました。これまでのご功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げますところであります。平成27年度邑南町教育委員会の権限に属する、事務の点検、評価報告書についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、報告書を議会に提出し、公表しなければならない、と規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出されます。これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価され、学識経験を有する者で構成された第3者評価機関の委員による意見を付して、報告書としてまとめられたものです。なお、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助とされます。次に、生涯学習関係について申し上げます。先ず、8月4日、5日には、平和教育の一環として恒例の歩こう広島までを開催したところ、中学生から大人まで78名の参加があり、町民から託された千羽鶴とともに原爆ドームまでの、68キロメートル踏破にチャレンジしました。参加した皆さんには平和と戦争について、身を持って考えてもらう機会となったと思っております。次に、社会体育関係では、町体育協会と連携して7月16日から20日まで、NECレッドロケッツの合宿を受け入れました。合宿期間中、選手は地域交流として邑南町バレーボール大会に参加しました。また、将来アスリートとして夢を抱く子どもたちを育てるために、ふたばクラブスポーツ少年団、石見中学校、矢上高校、石見養護学校を中心とした島根クラブなど90名がバレーボール教室に参加し、それぞれの課題に応じた練習からその技術やトレーニング方法を学びました。次に、東京パラリンピック合宿招致について申し上げます。既にホストタウン決定のことはご承知のことと思いますが、そのことを受け、いろいろな活動が活発化してきておりまして、その一つとして、8月11日、おおなんフィンランド協会設立に合わせて、元フィンランド兼ねてエストニア全権大使の長谷川憲正氏を招き、フィンランド特別講演会を開催し、約60人の聴講者がありました。また8月19日から24日までフィンランド交流交渉団23人が、フィンランドを4泊6日で訪問し、教育、文化、福祉、建築など交流を通して多くのことを学んで帰ることができました。このことは今後のまちづくりを担う人材育成につながる貴重な体験になったと確信するところであります。なお、帰国報告会は広く町民の皆さまに知っていただく必要がありますので、わかりやすく工夫をした上で、時期をみて開催したいと考えております。次に、文化財関係につきましては、いよいよ来月1日、2日に、第13回日本オオサンショウウオの会邑南大会が本町で開催されます。当日は町内から高校生や地域学校の子どもたちによる調査研究発表を行う予定にしております。現在大会実行委員会を重ねながら、町民の皆様にオオサンショウウオの素晴らしさをより一層知っていただく機会となるよう準備をすすめているところであります。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。以上、9月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策に

ついて、中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、決算認定案7件、条例案2件、補正予算案7件、その他案1件、合せて17件としております。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。邑智郡の総合事務組合の決算についてのご報告でございます。資料も添付していると思いますので、それをご覧になってお聞き願いたいと思います。平成28年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が、8月10日に開催され、平成27年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告申し上げます。お手元に決算書をお配りしていますのでご覧ください。まず、一般会計でございますが、2ページをご覧ください。歳入総額は9億3千287万550円でございます。歳入の主なものは、構成3町の負担金が、8億1千306万3千173円、手数料が、3千204万1千760円、基金繰入金が、2千660万円、前年度繰越金が、3千87万1千334円、雑入が、3千23万1千694円などでございます。3ページをご覧ください。歳出総額は、9億181万377円となっています。歳出の主なものは、総務管理費が、2億7千909万4千594円、清掃費が、5億6千519万476円、公債費が、5千679万8千156円などでございます。4ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は、3千106万173円でございます。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万983キロリットルで前年度に対し、203キロリットル減少いたしました。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が5千104トンで前年度に比べ38トンの増加となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。平成27年度は、第6期介護保険事業計画の初年度にあたります。6ページをご覧ください。歳入総額は37億6千757万9千755円でございます。7ページをご覧ください。歳出総額は36億8千59万9千623円となっており、最後のページですが、歳入歳出差引額及び実質収支額は8千698万132円でございます。被保険者等の状況は、平成28年3月末で、第1号被保険者は8千487人で前年同月末に対し10人の減、認定者数は1千922人で前年同月末に対し56人の減、認定率は22.6%で、前年同月末に対し0.6%の減となっています。介護保険料の収納状況は、平成27年度末の未納額が、総額219万7千480円で未納者は49人、収納率は99.65%でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとり、早期完全納付に向け、納付相談活動を継続してまいります。以上ご報告申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(辰田直久) 日程第4、報告事項。報告第5号、専決処分の報告について、報告第6号、専決処分の報告について、報告第7号、邑南町開発公社の経営状況の報告について、

報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第9号、平成27年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告について、報告第10号、例月現金出納検査結果報告、報告第11号、平成28年度定期監査報告について、以上7件について、それぞれ報告がありました。何れも、お手元にその写しを配布しております、これらの配布をもちまして、議会に対する報告といたしますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

- 議長(辰田直久)** 日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第91号、平成27年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第92号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第93号、平成27年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第94号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第95号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正について、議案第99号、邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正について、議案第100号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について、議案第101号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第2号について、議案第102号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、議案第103号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、議案第104号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、議案第105号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第106号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第107号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、以上、17議案を一括上程いたします。執行部の説明を求めます。

~~~~~○~~~~~

- 石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

- 議長(辰田直久)** 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治)** 議案第91号から議案第97号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成27年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額、143億7千192万8千円、歳出決算額、140億2千75万4千円、歳入歳出差引、3億5千117万3千円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額、16億1千512万

8千円、歳出決算額、16億73万2千円、歳入歳出差引、1千439万6千円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額、6千225万1千円、歳出決算額、5千653万9千円、歳入歳出差引、571万2千円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額、3億5千587万円、歳出決算額、3億4千950万6千円、歳入歳出差引、636万3千円となっています。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額、6億5千666万6千円、歳出決算額、6億5千210万7千円、歳入歳出差引、455万9千円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額、9億2千853万6千円、歳出決算額、9億1千390万7千円、歳入歳出差引、1千463万円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額、4億8千751万9千円、歳出決算額、4億7千826万7千円、歳入歳出差引、925万1千円となっています。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額、184億7千789万7千円、歳出決算額、180億7千181万3千円、歳入歳出差引、4億608万4千円となり、一般会計の翌年度へ繰越すべき財源、4千749万8千円を除いた実質収支は、3億5千858万6千円となっています。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議案第91号、平成27年度邑南町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申しあげます。決算書の1ページから10ページまでが歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申しあげます。5ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算現額145億7千703万円に対しまして、調定額は、144億4千668万9千376円、収入済額143億7千192万7千625円、不納欠損額144万5千351円、収入未済は7千331万6千400円でございます。収入済額は、前年度に比べて3.5%、額にして5億1千694万8千923円の減額でございます。続きまして、歳出合計でございます。9ページをお開きください。予算額は歳入と同額でございます。支出済額は140億2千75万4千448円、翌年度への繰越額が1億9千246万5千円、不用額が3億6千381万552円でございます。支出済額は前年度に比べ0.6%、額にして8千706万1千330円の増額でございます。歳入歳出差し引き残高は、3億5千117万3千177円でございます。主な項目につきましては事項別明細書で説明いたしますので、11ページをお開きください。主なもののみ説明させていただきます。歳入1款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額10億7千869万9千633円に対しまして、収入済額は10億3千507万8千250円で、収納率は96.0%となっており、昨年に比べ2.1ポイント上がっております。また、不納欠損額は84万8千115円。収入未済額は、4千277万3千268円となっており、前年度に比べ2千310万1千53

円減になっております。続きまして13ページをお開きください。2款の地方譲与税でございます。調定額及び収入済額同額で、1億5千220万6千1円でございます。続きまして15ページをお開きください。下から2段目でございます。10款地方交付税でございます。収入済額は66億9千788万7千円で前年度と比べまして、1.7%の減少、金額にしまして1億1千823万4千円の減額でございます。減額の要因でございますが、普通交付税は合併算定替の段階的縮減がはじまったこと、測定単位の人口の減などがございます。17ページをお開きください。12款分担金及び負担金でございます。調定額1億4千371万7千563円に對しまして、収入済額は1億4千145万9千677円でございます。収入未済が225万7千886円となっております、前年度に比べ2万2千634円減少しております。19ページをお開きください。13款使用料及び手数料でございます。調定額1億7千122万2千581円に對しまして、収入済額は1億7千15万7千757円。収入未済が106万4千824円で、前年度に比べ3万6千200円の減少でございます。23ページをお開きください。14款国庫支出金でございます。調定額14億409万7千961円に對しまして、収入済額は13億9千819万7千961円。前年度に比べまして、6億5千86万7千518円の減額でございます。公共土木施設の災害復旧費、がんばる地域交付金などが減額の主な要因でございます。続きまして、29ページをお開きください。15款県支出金でございます。調定額11億5千533万4千556円に對しまして、収入済額は11億4千314万156円。前年度に比べまして2億4千845万1千501円の減額でございます。減額の主な要因は、災害復旧関係の補助金の減額でございます。続きまして、39ページまでとんで頂まして、16款財産収入でございます。調定額は、2千197万2千25円に對しまして、収入済額は2千195万2千25円でございます。収入未済額2万円は、町有財産貸付収入でございます。41ページでございます。一番下、17款寄付金でございます。調定額及び収入済額は同額で、2千747万7千745円でございます。前年度に比べ7.7倍2千391万3千444円の増額でございます。増額の主な要因は、ふるさと寄付金の増でございます。43ページをお開きください。18款繰入金でございます、調定額及び収入済額は同額で、2億3千92万420円でございます。前年度に比べまして、3億6千526万3千795円減額でございます。これは、災害復旧事業費に充てるための財政調整基金繰入金の減などがございます。一番下、19款繰越金でございますが、平成26年度、前年度繰越金9億5千518万3千430円でございます。前年度に比べ4億4千861万2千964円の増額でございます。45ページをお開きください。20款諸収入でございます。調定額2億5千911万9千336円に對しまして、収入済額が、2億4千941万6千78円でございます。不納欠損額は59万7千236円、収入未済910万6千22円でございます。続きまして53ページ、21款町債でございます。調定額、収入済額同額で19億350万円でございます。町債は、前年度に比べ2億7千800万円の増額となっております。

ります。減額分は、特定中山間の保全整備事業債、道路改良舗装事業債、公営住宅建設事業債などですが、増額分としましては、いこいの村改築に係る観光施設整備事業債、木材市場整備事業債などが増えております。続きまして59ページをお開きください。今度は歳出でございます。非常にページ数が多いので、主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容であるものについても、なるべく説明は省略させていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は1億659万7千514円でございます。2款総務費でございます。支出済額は21億7千464万9千682円でございます。繰越明許費の4千610万1千円は、企画費のまち・ひと・しごと創生総合戦略事業費及び庁内情報システムの強靱化事業費でございます。主な内容でございますが、次の61ページ、総務管理費の一般管理費でございますが、62ページの25節基金積立金が8億6千732万9千289円でございますが、主な内訳でございます、備考欄の03財政調整基金積立金が2億5千781万7千190円、64ページの備考欄でございます、中ほどの16減債基金積立金が3億8千940万8千653円、続きまして66ページの備考欄、右の上ですけれども、29まち・ひと・しごと創生基金が1億5千404万5千円、30地区別戦略資金貸付基金が5千万円などでございます。また、68ページの備考欄でございますが、中ほどの023原田泰治絵画展開催事業費496万5千862円及び024さだまさしさん出演の水曜歌謡祭生中継の協力費466万7千784円を支出しております。つづきまして71ページをお開きください。一番下、企画費でございます。主な事業としましては、74ページの備考欄でございますが、005地域コミュニティ再生事業が1千420万2千31円、76ページの備考欄でございます、中ほどに010矢上高校教育振興会補助金724万6千255円、78ページの備考欄でございます、一番下のほうでございますが、030まち・ひと・しごと総合戦略事業費、4千428万5千587円などでございます。81ページをお開きください。一番下、項が8でございますが地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は、地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は84ページの備考欄、002自治会活動補助費が2千442万6千920円、005自治会館の整備事業費が512万6千924円などとなっております。続きまして85ページをお開きください。下のほう11目、情報政策費でございます。88ページの備考欄の一番上でございます。002電気通信事業特別会計繰出金1億9千73万8千円などでございます。目12、生活交通確保対策事業費ですが、92ページの備考欄でございます。上のほう014、020でございますけれども、町営おおなんバスの口羽・矢上線、車庫費用も合わせて2千701万9千870円でございます。続きまして101ページをお開きください。3款の民生費でございます。支出済額は26億1千178万1千645円でございます。項の1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございますが、福祉医療費などの経常経費が主なものでございます、104ページの備考欄でございますが、まん中ほどに003の01で邑南町社会福祉協議

会補助金が4千294万8千円、106ページの一番上でございます005国民健康保険事業特別会計繰出金が1億6千886万8千206円、108ページの備考欄でございます021臨時福祉給付金給付事業費が2千240万5千431円、025の子育て世帯臨時特例給付金給付事業費が395万9千700円などを支出しております。続きまして109ページをお開きください。目の2です、社会福祉施設費でございますが、くるみ邑美園指定管理料の他、昨年は012のところで愛香園の改築事業の補助金4千336万8千500円などを支出しております。続きまして123ページへとんでいただきます。123ページ下の方です、項の2児童福祉費でございますが、児童手当等の経常経費が主なものでございますが、128ページ、3目の児童福祉施設費でございますけれども、一番下でございます東保育所の空調設備の改修工事、2千230万3千80円を支出しております。129ページをお開きください。項の3の生活保護費につきましても、主に経常経費でございます。131ページをお開きください。4款、衛生費でございます。支出済額は12億7千744万2千709円でございます。項の1保健衛生費、目の1の保健衛生総務費でございますが、これは134ページの備考欄、004から006まで簡易水道事業特別会計、あるいは下水道事業特別会計の生活排水分、国民健康保険直営診療所事業の繰出金などを支出しております。また、135ページでございますが、2目の母子保健費でございます、子ども医療費の3千119万5千499円をはじめ、妊婦・乳幼児健診などの子育て支援事業を実施しております。つづきまして145ページへとんでいただきます。目8の病院費でございます。公立邑智病院への繰出金3億3千20万6千円を支出しております。その下、5款労働費でございます。支出済額は289万1千727円でございます。一番下の6款、農林水産業費でございます。支出済額は14億9千150万4千574円でございます。繰越明許費の6千776万6千円でございますが、主に大雪による農業災害復旧特別対策事業、農地費農地有効利用支援整備事業、あるいは団体営農業基盤整備促進事業などでございます。149ページをお開きください。中ほど、目の3、農業振興費でございますが、主な事業としましては、邑南町農林総合事業費が、2千935万7千596円、152ページ備考欄でございますが、003中山間地域等直接支払事業費2億3千187万8千134円、005、多面的機能支払い事業費1億4千804万5千879円、154ページで、010新規就農者支援事業818万2千832円、011農業担い手育成・確保支援事業3千257万1千792円では、就農支援アドバイザーの設置や地域おこし協力隊制度を活用した、おーなんアグサポ隊事業を実施しております。156ページをお開きください。右の備考欄022、石見ライスセンター改修事業の補助金を2千180万2千円支出しております。157ページをお開きください。目5の農地費でございます。160ページの備考欄でございますが、006で下水道事業の特別会計繰出金、これは農業集落排水分です、2億9千8万8千円を支出しております。161ページ、6目の農業基盤整備でございます、県営農道保全事業費負担金1千900万円、後木屋農

業基盤整備事業1千889万9千120円などがございます。続きまして165ページ、項の2の目2、林業振興費でございますが、森林総合研究所造林受託事業費4千24万9千7円のほか、公社造林受託事業、町行造林整備事業費などがございます。また、168ページの備考欄の010、江の川共販市場の拡張事業の繰越事業については2億4千702万9千910円でございます。続きまして169ページでございます。下のほう、7款商工費でございます。支出済額は7億1千526万2千858円でございます。171ページ、目2の商工業振興費でございますが、主な事業としましては、172ページ備考欄の001、農林商工等連携サポートセンター事業費、6千290万8千759円その他、町商工会運営助成事業などがございます。174ページの備考欄でございますけれども、上のほう011、地域住民生活等緊急支援事業費2千824万3千356円はプレミアム商品券の発行費用でございます。続いて3目観光費でございますけど、178ページの備考欄010の、いこいの村・霧の湯関係でございますが、その06でございます、繰越明許費で、いこいの村の耐震補強等事業費が4億4千664万4千672円でございます。179ページをお開きください。8款土木費でございます。支出済額は8億7千690万4千699円でございます。繰越明許費の7千53万6千円は、豪雪対策、道路橋りょう費の道路新設改良費、河川護岸改修、住宅建設費でございます。183ページに進んで頂きまして、3目、下水道事業特別会計の特定環境保全分の繰出金が、1億7千422万4千円でございます。186ページ備考欄の一番下、003除雪費でございます。1億1千671万1千310円、豪雪のための前年度比で言いますと5千287万9千656円、1.8倍の増でございます。187ページをお開きください。目の3、道路新設改良費でございます。決算額は2億5千72万4千120円となっております。町道12路線の改良工事、防災対策工事を行っております。また、193ページでございますが、橋りょう新設改良費で、橋りょうの長寿命化事業として3千903万7千609円支出しております。続きまして197ページをお開きください。一番下でございます。目2、住宅建設費でございますが、森実・日南原及び布施住宅建設事業費7千939万4千950円でございます。続きまして199ページをお開きください。3目の住宅政策費でございますが、集落振興対策助成事業に387万900円、賃貸住宅建設補助事業に3千500万円を支出しております。201ページでございますが、9款消防費でございます。支出済額は4億2千919万7千10円でございます。主に江津邑智消防組合への負担金でございます。昨年は操法大会へ出場しております。203ページをお開きください。3目の消防設備費としまして、3千437万2千49円を支出しております。消防備品管理の他、防火水槽設置、消防車庫建設事業などをやっております。207ページをお開きください。10款の教育費でございます。支出済額は9億4千833万1千745円でございます。繰越明許費の488万2千円は石見東小学校改修費でございます。教育総務費の事務局費では、教育支援センター事業、教師力向上対策事業などを実施しております。214ページの備考欄で

ございます。3目、スクールバス運営費でございますが、去年はスクールバスを更新しております。215ページ、下のほうでございます、2項小学校費でございます。学校管理費では、各小学校の管理費の他、低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。223ページへとんでいただきまして、教育振興費では、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動費などを実施しております。3目の3学校建設費として、2千571万6千830円、これは、石見東小学校及び瑞穂小学校の改修工事でございます。225ページ、中学校費でございます。229ページへとんでいただきまして、中学校費の教育振興費におきましても、就学奨励費の他、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。項4の社会教育費でございますが、社会教育総務費では、経常的な経費のほか、ふるさと教育事業、子育て協働プロジェクト推進事業などを実施しております。237ページへとんでいただきまして、目の4、社会教育施設費でございますが、社会教育施設の維持管理費でございますが、去年は238ページの備考欄、007青少年旅行村改修事業として515万1千600円支出しております。目の5、文化財保護費でございますが、埋蔵文化財発掘調査受託事業としまして久喜大林銀山の発掘調査を継続実施しております。243ページをお開きください。11款災害復旧費でございます。支出済額は13億4千315万7千949円でございます。繰越明許費は、公共土木災害復旧費318万円でございます。247ページをお開きください。2項公共土木災害復旧費は、支出済額が7億8千11万4千306円でございます。251ページをお開きください。12款公債費でございます。支出済額は20億4千303万2千336円でございます。予備費でございますが、予備費3千万円のうち1千635万6千円を予備費から、それぞれの科目に充用しております。水曜歌謡祭生中継協力費が46万9千円、その他緊急の施設修繕などに充てたものでございます。続きまして、いちばん最後のページで、実質収支に関する調書でございます。歳入総額が143億7千192万7千625円、歳出総額が140億2千75万4千448円、歳入歳出差引額が3億5千117万3千177円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして、繰越明許費繰越額が4千749万8千円でございます。実質収支額が3億367万5千177円でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(辰田直久) 説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は10時55分とさせていただきます。

—— 午前10時40分 休憩 ——

—— 午前10時55分 再開 ——

●議長(辰田直久) それでは再開をいたします。引き続きまして議案の説明をお願いします。の途中でございます

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 議案第92号、平成27年度、邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に、歳入歳出それぞれの合計額のみ申し上げます。決算書の3ページ・4ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございますが、

すが、予算現額16億1千113万円に対しまして、調定額が16億3千838万7千237円、収入済額が、16億1千512万7千555円、不納欠損額が、16万2千700円、収入未済額が、2千309万6千982円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ9千866万6千488円の増額、率にして6.5%の増額でございます。続いて、7ページ・8ページをお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額は、16億73万2千14円、翌年度繰越額は無く、不用額が1千39万7千986円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ9千841万8千129円の増額、率にして6.6%の増額でございます。また、歳入歳出差引残額は、1千439万5千541円でございます。次に、主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。9ページ・10ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。1款、国民健康保険税でございますが、調定額、2億6千403万2千906円に対しまして、収入済額が2億4千77万3千224円、不納欠損額が4件分で16万2千700円、収入未済額は112人分で2千309万6千982円でございます。国民健康保険税全体で、徴収率が91.2%、前年度と比べ0.9ポイント上がり、収入未済額は前年度と比べ、169万1千324円の減額、率にして6.8%の減少でございます。次に、11ページ・12ページをお開きください。4款、国庫支出金、1項の国庫負担金でございますが、調定額、収入済額ともに2億1千492万4千571円でございます。療養給付費負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費のほか、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金でございます。高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金の1/4を国が負担するものでございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保健事業に対して、国が1/3負担するものでございます。次に、2項の国庫補助金でございますが、調定額、収入済額ともに8千848万7千円でございます。次に、13ページ・14ページをお開きください。5款の県支出金の1項県負担金の高額医療費共同事業負担金は、共同事業医療費拠出金の1/4を県が負担するもので、特定健康診査等負担金は、特定健診等の保健事業に対して県が1/3負担するものでございます。合わせて902万2千698円収入済でございます。次に、2項、県補助金でございますが、5千753万4千円交付を受けております。次に、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する、共同事業による交付金でございまして、対象医療費の59%が交付され

ます。平成27年度は3億2千770万9千455円の交付を受けております。次に、8款の療養給付費交付金でございますが、退職者の療養給付費から退職者分の国保税を差し引いたものが支払基金から交付されます。平成27年度は、6千255万7千円の交付を受けております。次に、15ページ・16ページをお開きください。9款の繰入金でございますが、1項の基金繰入金につきましては、取り崩しを1千840万6千円行っております。2項の他会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金及び一般会計繰入金、合計1億6千886万8千206円で、前年度と比べ4千381万7千416円の増額、率にして35%の増でございます。次に、11款の諸収入の2項、雑入についてでございます。17ページ・18ページをお開きください。前期高齢者の一部負担金指定公費分、資格喪失後の受診に係る保険給付返還金、第三者行為償還金、過誤調整による老人保健拠出金還付金、超高額医療費共同事業剰余金の還付金として、160万5千469円ございます。次に、12款の前期高齢者交付金でございますが、平成27年度の概算分と平成25年度の確定による精算分として、4億1千85万6千842円でございます。続きまして、歳出でございます。19ページ・20ページをお開きください。まず、1款の総務費の1項、総務管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報システム課負担金など、4千882万6千394円でございます。次に、2款の保険給付費の1項 療養諸費でございます。8億4千973万6千725円支出となっております。21ページ・22ページをお開きください。2項 高額療養費でございますが、1億1千847万6千679円で、前年度と比べ581万5千102円の減額、率にして4.7%の減少でございます。続きまして、23ページ・24ページをお開きください。3項の助産諸費の出産育児一時金につきましては、9件で378万円、4項の葬祭諸費の葬祭費につきましては、17件で51万円でございます。次に、25ページ・26ページをお開きください。4款の介護納付金につきましては、5千181万4千460円でございます。次に、5款の保健事業費でございます。1項の保健事業費は、レセプトのデータ分析に基づき効率的・効果的に保健事業を実施することを目的とした国保ヘルスアップ事業等で、718万1千647円支出しております。27ページ・28ページをお開きください。2項の特定健康診査等事業費でございますが、特定健診やドックの委託事業のほか、健診データの管理、啓発活動などについて、1千201万9千886円支出でございます。次に、6款の共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため共同事業を行っております。これはその事業への拠出金でございます。3億1千485万2千558円でございます。次に、29ページ・30ページをお開きください。9款の諸支出金でございますが、1項償還金及び還付加算金につきましては、一般被保険者保険税還付金、179件、退職被保険者等保険税還付金、6件でいずれも遡って資格喪失、所得更正、過誤納があったことによる還付でございます。返還金、償還金合わせて2千755万6千547円でございます。なお、予算不足の対応として、補正予算が困難で

ございましたので、一般被保険者保険税還付金の一部につきまして、予備費を充用させていただきます。次に、3項の繰出金でございます。31ページ・32ページをお開きください。直営診療所事業特別会計繰出金でございますが、特別調整交付金のへき地診療所運営費分として交付がありました、924万5千円を繰出しております。続いて、10款の後期高齢者支援金等でございます。1億5千527万1千617円でございます。次に、予備費でございますが、先ほどご説明いたしましたように、一般被保険者保険税還付金に193万9千円充用させていただきます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が、16億1千512万7千555円、歳出総額が、16億73万2千14円、歳入歳出差引額が、1千439万5千541円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、同額の1千439万5千541円でございます。続きまして、議案第93号、平成27年度、邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございます、予算現額、6千427万5千円に対しまして、調定額が6千225万1千301円、収入済額は同額で、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ1千223万5千765円の減額、率にして16.4%の減少でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が5千653万9千392円、翌年度繰越額はなく、不用額が773万5千608円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1千388万6千700円の減額、率にして19.7%の減少でございます。また、歳入歳出差引残額は571万1千909円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ・6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款、診療収入1項の外来収入でございますが、1千870万9千661円で、前年度と比べ98万9千196円の減額、率にして5.0%の減少でございます。次に、3款繰入金、2項の他会計繰入金でございます。7ページ・8ページをお開きください。一般会計繰入金につきましては、2千769万1千167円、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計でご説明いたしました特別調整交付金算入分として、924万5千円でございます。次に、5款諸収入、1項の雑入でございますが、68万4千740円でございます。次に、6款県支出金、2項の県補助金でございます。これは、へき地診療所設備整備事業で阿須那診療所の自動血球計数測定装置を購入しましたので、県から1/2の補助として、172万8千円交付を受けております。続きまして、歳出でございます。11ページ・12ページをお開きください。まず、1款総務費、1項の施設管理費でございますが、町内3地域にあります阿須那診療所、井原診療所、日貫診療所の管理費合わせて、4千648万5千259円でございます。続いて、13ページ・14ページをお開きください。2款の医業費でございますが、同じく3地域の診療所につきまして合わせて、1千5万4千133円で

ございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が6千225万1千301円、歳出総額が5千653万9千392円、歳入歳出差引額が571万1千909円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の571万1千909円でございます。続きまして、議案第94号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。決算書の1ページ・2ページをお開きください。はじめに、歳入合計でございますが、予算現額、3億5千414万1千円に対しまして、調定額が、3億5千638万6千166円、収入済額が、3億5千586万9千596円で、収入未済額が、51万6千570円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ235万6千140円の増額、率にして0.7%の増でございます。続いて、3ページ・4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が3億4千950万6千392円、翌年度繰越額はなく、不用額が463万4千608円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ80万2千524円の減額、率にして0.2%の減少でございます。また、歳入歳出差引残額は636万3千204円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ・6ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるもので、普通徴収保険料につきましては、納付書、口座振替により直接納付するものでございます。合わせて、9千164万1千490円でございます。なお、保険料全体では、徴収率が99.4%で、収入未済額は、59件で51万6千570円でございます。次に、3款の保健事業委託金でございます。後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託され、242万6千763円を収入しております。続きまして、4款繰入金、1項の一般会計繰入金でございます。事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金を合わせまして2億5千423万9千128円でございます。7ページ・8ページをお開きください。6款諸収入でございますが、435万7千675円収入しております。9ページ・10ページをお開きください。歳出でございます。まず、1款の総務費、1項の総務管理費でございますが、情報システム課負担金ほか事務費が、193万133円でございます。次に、2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料負担金、保険基盤安定負担金、療養給付費負担金、合わせて3億4千495万1千331円でございます。次に、3款の保健事業費でございますが、健診事業として228万508円でございます。次に、11ページ・12ページをお開きください。予備費は、使用していません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が、3億5千586万9千596円、歳出総額が、3億4千950万6千392円、歳入歳出差引額が、636万3千204円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の、636万3千204円でございます。以上、3会計につきまして、

それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしく願いいたします。

●林田水道課長(林田知樹) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 林田水道課長。

●林田水道課長(林田知樹) 議案第95号、平成27年度、邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は6億5千485万4千円、調定額は6億5千919万7千489円、収入済額は6億5千666万6千433円、収入未済額は253万1千56円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の6億5千485万4千円でございます。支出済額は6億5千210万7千382円、不用額は274万6千618円でございます。歳入歳出差引残額は455万9千51円でございます。次に決算書の内容につきまして、事項別明細書で説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございます。1款、分担金及び負担金の収入済額は166万3千200円で、内訳は水道新規加入分担金でございます。2款、使用料及び手数料でございます、調定額2億1千232万116円に対し、収入済額は2億978万9千60円、収入未済額は253万1千56円でございます。使用料の収納率は98.8%となっております。3款、国庫支出金の、収入済額は4千180万2千円でございます。これは簡易水道統合遠隔監視システム改良事業、簡易水道基幹改良事業の補助金でございます。5款、繰入金でございますが、一般会計繰入金は、2億4千39万8千円でございます。7ページをお開きください。6款、繰越金は291万7千950円でございます。7款、諸収入でございます、収入済額は28万1千136円でございます。主なものといたしまして、公用車損害共済金28万86円でございます。8款、町債でございますが、収入済額は1億5千980万円で、内訳は簡易水道建設事業債1億3千670万円、公営企業会計法適用事業2千310万円でございます。9ページをお開きください。1款、総務費の支出済額は1億5千161万4千882円でございます。主なものについてご説明いたします。11節、需用費3千万591円、施設の電気代と修繕料が大半を占めております。12節、役務費1千402万4千819円、水質検査手数料と遠方監視用の通信費が主なものでございます。13節、委託料2千575万634円、内訳は浄水施設や監視システム等の保守点検委託料が249万3千774円、検針委託料453万8千300円、管路診断調査委託料140万4千円、公営企業会計法適用事業で、法適用化準備支援業務435万4千560円、公営企業電算システム構築業務1千296万円でございます。15節、工事請負費は161万8千164円で、量水器の取替工事費等でございます。27節、公課費は915万5千600円でございますが主に消費税です。2款、簡易水道事業費でございますが、支出済額は1億7千881万

4 1 7 円でございます。1 1 ページをお開きください。簡易水道事業費の主なものは1 3 節、委託料8 1 8 万6 千4 0 0 円、水道工事にかかる測量設計業務委託料でございます。1 5 節、工事請負費1 億6 千7 1 1 万7 千4 0 円で、これは簡易水道統合事業や簡易水道基幹改良事業の工事費でございます。3 款、基金積立金は1 千1 万5 千8 7 円でございます。1 3 ページをお開きください。4 款、公債費が3 億1 千1 6 6 万6 千9 9 6 円でございますが、償還元金が2 億3 千7 1 5 万8 千9 6 7 円、償還利子が7 千4 5 0 万8 千2 9 円でございます。9 8 款、予備費でございますが、総務費の一般管理費、賃金へ7 千円を充用しております。これは、平成2 8 年1 月の雪害による漏水確認でございます。1 ページおめくりください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が6 億5 千6 6 6 万6 千4 3 3 円、歳出総額が6 億5 千2 1 0 万7 千3 8 2 円、歳入歳出差引額また実質収支額とも4 5 5 万9 千5 1 円でございます。続きまして、議案第9 6 号、平成2 7 年度、邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、ご説明申し上げます。決算書の1 ページをお開きください。1 ページから4 ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は9 億2 千7 9 8 万9 千円、調定額は9 億3 千8 3 万3 千8 2 6 円、収入済額は9 億2 千8 5 3 万6 千3 7 円、収入未済額は2 2 9 万7 千7 8 9 円でございます。3 ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の9 億2 千7 9 8 万9 千円でございます。支出済額は9 億1 千3 9 0 万6 千5 0 3 円、不用額は1 千4 0 8 万2 千4 9 7 円でございます。歳入歳出差引残額は1 千4 6 2 万9 千5 3 4 円でございます。次に決算書の内容につきまして、事項別明細書で説明申し上げます。5 ページをお開きください。歳入でございます。1 款、分担金及び負担金の収入済額は7 0 8 万円でございます。内訳は衛生費分担金が2 4 0 万円、農林水産業費分担金が1 6 0 万円、土木費分担金が3 0 8 万円でございます。収入未済額は5 9 万円でございます。2 款、使用料及び手数料でございます。調定額1 億6 千8 5 8 万9 8 3 円に対し、収入済額は1 億6 千6 8 7 万3 千1 9 4 円、収入未済額は1 7 0 万7 千7 8 9 円でございます。これは、生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料等でございます。収納率は9 9 . 0 %でございます。7 ページをお開きください。3 款、国庫支出金でございます。収入済額は1 千4 1 0 万2 千円、これは合併処理浄化槽整備事業に5 3 0 万円、長寿命化策定業務に8 8 0 万2 千円の国庫補助金でございます。6 款、繰入金でございます。収入済額は5 億4 千3 0 3 万円で、下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業への一般会計繰入金でございます。9 ページをお開きください。7 款、繰越金は収入済額9 3 1 万1 千6 6 0 円でございます。8 款、諸収入でございます。収入済額は4 9 2 万4 千4 2 7 円、これは市木地区農業集落排水地内における移転補償費でございます。9 款、町債でございます。収入済額は1 億8 千3 2 0 万円で、これは合併処理浄化槽整備にかかる生活排水処理事業債と、生活排水処理事業、農業集落排水事業、下水道事業にかかる資本費平準化債でございます。

続きまして11ページをお開きください。歳出でございます。1款、衛生費の支出済額は8千612万8千611円でございます。生活排水処理事業、一般管理費は6千567万1千606円でございます。主なものとしまして、11節、需用費が924万4千701円で、浄化槽の電気代と修繕料などでございます。12節、役務費は2千853万800円でございます。これは汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は1千975万9千680円、浄化槽の管理委託料でございます。次に、生活排水処理事業費は2千45万7千5円でございます。主なものは、15節、工事請負費が1千980万2千16円でございます。これは合併処理浄化槽12基にかかる設置工事費でございます。2款、農林水産業費でございますが、農業集落排水事業一般管理費の支出済額は9千972万6千162円でございます。13ページをお開きください。主なものは11節、需用費が3千409万432円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。12節、役務費は1千382万2千609円、汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。13節、委託料は1千734万9千820円で、処理場の管理委託料でございます。15節、工事請負費606万1千921円は、市木地区集落排水地内、主要地方道田所国府線橋梁架け替えによる転架工事でございます。3款、土木費でございますが、下水道事業一般管理費の支出済額は1億3千8万237円でございます。主なものとしまして、11節、需用費が1千658万734円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。13節、委託料3千392万316円で、処理施設等の管理委託料でございます。27節、公課費は323万6千100円で消費税でございます。15ページをお開きください。下水道整備費の支出済額は4千438万8千円でございます。13節委託料、1千760万4千円は長寿命化計画策定業務、15節工事請負費、2千678万4千円は石見浄化センター改修工事でございます。4款、基金積立金は2千1万4千756円でございます。5款、公債費、5億7千795万6千737円でございます。償還元金は4億5千554万5千446円、償還利子は1億2千241万1千291円でございます。17ページをお開きください。98款、予備費の充用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が9億2千853万6千37円、歳出総額は9億1千390万6千503円で、歳入歳出差引額また実質収支額とも、1千462万9千534円でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の認定に付するものでございます。よろしくお願いいたします。

●服部総務課長（服部導士） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 服部総務課長。

●服部総務課長（服部導士） 議案第97号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでが歳入歳出の決算書でございますが、主な事業の項目につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは総額のみを申し上げます。歳入で

ございますが、予算現額4億8千445万6千円、調定額4億8千824万2千652円、収入済額4億8千751万8千583円、収入未済額が72万4千69円でございます。

3ページ4ページをお開きいただき、歳出でございます。予算現額は歳入と同額、支出済額4億7千826万7千93円、不用額618万8千907円、歳入歳出差引残額は925万1千490円でございます。続きまして、事項別明細書で主なものをご説明いたします。5ページ6ページをお開きください、まず歳入でございます。1款の分担金及び負担金の情報通信施設負担金が314万7千円でございます。これは新規の施設加入負担金と引き込み工事負担金でございます。次に、2款の使用料及び手数料でございますが、使用料の情報通信施設使用料は基本チャンネルの利用料やインターネットの利用料などで、手数料と合わせ合計で2億2千873万7千695円でございます。次に、7ページ8ページをお開きいただき、中ほど6款の繰入金でございます。基金繰入金が3千380万9千円、一般会計繰入金が1億9千73万8千円、合計で2億2千454万7千円となっております。次に、8款諸収入の雑入でございますが、全体で827万7千4円となっております。この主なものですが、NHKの団体一括手数料、9ページ10ページをお開きいただき、災害等の保険給付金、工事などの支障移転に係る補償費、また、おおなんケーブルテレビから平成26年度の委託料返還金として300万円受けております。次に、9款の町債でございますが、自主放送自動送出装置の購入と広域ネットワーク機器の購入のため1千370万円借り入れております。次に、11ページ12ページをお開きいただき歳出でございます。1款総務費の一般管理費でございますが、2億6千557万5千458円となっております。この主なものは、職員給与費に係る人件費のほか、13節の委託料がインターネットとIP電話に係るサービス業務委託、各種機器等の保守料と、おおなんケーブルテレビへの業務委託などで、総額1億1千857万2千66円、14節の使用料及び賃借料がサーバー等機器のリース料、IP電話回線の使用料、NHKの受信料などで、総額9千49万4千613円、15節の工事請負費が災害復旧工事、支障移転工事、加害復旧工事などで、総額1千610万1千544円、18節の備品購入費が自主放送編集機で66万960円、27節の公課費が消費税で1千67万4千700円でございます。次に、13ページ14ページをお開きいただき、中ほどの2款の電気通信事業費でございますが、放送設備整備事業費として自主放送自動送出装置の購入と、広域連携ネットワーク機器整備事業として機器の購入で合計1千849万5千円でございます。次に3款の基金積立金でございますが、1千148万6千55円積み立てております。次に、15ページ16ページをお開きいただき、4款の公債費でございますが、元気な地域づくり交付金の補助残の借入金などの元利償還金として1億8千271万580円でございます。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が4億8千751万8千583円、歳出総額が4億7千826万7千93円、歳入歳出差引額が925万1千490円でございます。続きまして、実質収支額は同額となっております。以上、平成27年

度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いします。

～～～○～～～

### (決算審査の報告)

●議長(辰田直久) 決算審査の報告。監査委員から、平成27年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出されております。審査結果について監査委員の説明を求めます。

○實田監査委員 議長、番外。

●議長(辰田直久) 實田代表監査委員。

○實田監査委員 平成27年度邑南町各会計歳入歳出決算審査の報告を行います。審査にあたりましては、決算が正確に行われているかは、言うまでもございませんが、平成27年度の邑南町の財政はどのようなになったのか、また27年度の事業の成果や、どういう問題点があるのかを念頭に置きまして審査を行い、意見を書かせて頂きました。講評につきましてはかなりのボリュームがありますので、時間もまた限られておりますので所々割愛をさせて頂いたり、付け加えをさせて頂いて報告をさせて頂ければと思っております。それでは意見書をご覧ください。平成27年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度、邑南町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類の審査を終了いたしましたので次のとおり意見を付します。平成28年8月25日邑南町監査委員實田讓、邑南町監査委員中村昌史、邑南町長石橋良治様、1ページをお開きください。各会計歳入歳出決算審査意見、審査の対象は各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類は下記の一般会計と、六つの特別会計及び附属書類でございます。審査の期間は、7月の25日から8月12日まで、14日間であります。審査の方法は、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細は以下のとおりでございます。なお、審査の調査資料の内、一部の統計表において千円未満の端数処理に伴い集計額と誤差がありますので、念のために申し添えておきます。2ページでございます。決算の概況、はじめにと言うことで、平成27年度は、災害の早期復旧と安心・安全なまちづくりや日本一の子育て村、A級グルメ立町の推進などを当初予算編成における重点項目にかかげ、事業をおこないました。平成27年度に発生した災害復旧事業については、一部を平成28年度への繰越事業としておりましたが、8・24災害の復旧事業につきましては完了となり、災害復旧対策室は解散をされました。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業がはじまり、全国的に地方創生の元年ともい

える年となりました。下の表でございますが、合併直後の17年度との比較においては、地方債は96億円減少しております。また積立金は、22億5千200万円増加をしております。3ページでございます。普通会計一般会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。審査結果でございますが、平成27年度の一般会計の歳入総額は、地方交付税、国・県の支出金及び繰入金の減少により、143億7千192万7千円、前年度比3.5%減少、歳出は、江の川共販市場拡張事業及び災害復旧事業の繰り越しや、いこいの村しまね耐震補強事業などにより、総額は140億2千75万4千円、前年度比0.6%の増加となりました。また電気通信事業特別会計の概要は下記のとおりでございます。5ページをお開きください。財政状況、普通会計の決算状況は表のとおりでございます。また財政指標等の状況も表のとおりでございます。審査結果でございますが、標準財政規模が平成26年度と比較しますと、1億2千万円減少しております。主な要因は、平成27年度から始まった普通交付税の合併算定替えの漸減によるものであります。経常収支比率は0.4ポイント悪化して、94.4%となっております。主な要因は普通交付税の減少によるものであります。積立金は、7億8千万円増加となっております。主な要因は、施越分の過年発生補助災害復旧事業費負担金の収入を財政調整基金に積み増したことや、平成26年度の歳計剰余金を減債基金へ積み立てを行ったことなどにより増加をいたしました。また、地方債につきましては、繰上償還1億5千万円を含め償還額が発行額を1億5千4百万円上回り減少となっております。6ページでございます。普通会計歳入状況、自主依存財源別でございます。概要は表のとおりでございます。自主財源において、昨年度比4.7%増加、依存財源は5.2%減少となり、改善をされております。審査結果でございます。普通会計の歳入総額が減少しております。8・24災害の復旧事業が平成27年度をもって完了し、事業費の減少などで、国庫支出金の減少や財政調整基金の取り崩しがなかったことが主な要因であります。自主財源の増加要因は、前年度からの繰越金4億4千742万円が増加したためであります。また、依存財源の減少要因については、地方交付税、国・県の支出金の減少に伴うものでございます。審査意見でございます。使用料などの収入が増加し、未収金が大きく減少し改善がみられるも、依然として依存財源に頼る体質にはかわりなく、一層の改善が望まれます。7ページでございます。普通会計歳出状況、性質別経費の概要は表のとおりでございます。審査結果でございますが、8・24災害の復旧事業量が平成26年度より減少したため事業費が減額となりました。積立金は、減債基金、財政調整基金ともに取り崩しを行わず、平成26年度の歳計剰余金の処分による積み立てや施越分過年発生補助の災害復旧事業費負担金相当額の積み戻しにより増加をいたしました。とんで10ページをお開きください。財産の管理状況、平成27年度中に取得、減少した主な財産は、行政財産土地で、邑南町木質バイオマスチップ製造施設用地取得ほか下記のとおりとなっております。また地上権ほか下記のものについては大きな変動はございません。

12ページをお開きください。現地踏査、実施日は平成28年7月27日、1日間、平成27年度の施行の6事業6カ所を踏査をいたしました。一つ目は、公営住宅布施団地、二つ目は、木質バイオマス利用施設等整備事業、三つ目は、いこいの村耐震補強工事及び関連工事、四つ目は、断魚溪遊歩道等整備工事、五つ目は、青笹川2・3号箇所河川災害復旧工事、六つ目は、日貫簡易水道改良工事、審査意見でございますが、事業は現状から必要に応じたもの、これから先を見据えたもの、何れの事業も適切に執行されておりました。16ページでございます。普通会計審査意見、財政運営について、でございます。平成27年度においては、普通地方交付税の合併算定替えの漸減が始まり、減額により標準財政規模が縮減となった。また、経常収支比率も普通交付税の減少等により悪化をいたしました。一方、地方債の額は年々減少していることや、積立金は今年度増額ができ、現時点において財政に支障はないものと思慮しております。町の歳入財源である町税等の未収金は、ここ近年大口先の加重により増加してまいりましたが、今年度は大口先の解決が進んだことや職員の努力もあり、2千620万6千円と大きく減少いたしております。財政事務についてでございます。予算の流用は、節間、節内を合わせ、1,696件で1億6千956万円となっております。予備費の充当は、13件で1千635万円となっております。予算の流用、予備費の充当ともに適正に扱われておりました。不用額については、普通会計で3億7千万円となっております。主なものは、繰越事業にかかる繰越明許費、予備費や電気、燃料費の値下がりによる需用費の不用額などで事業の執行を怠ったものではないことを認めました。18ページをお開きください。公営事業会計、国民健康保険事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。保険税の収入未済額は2千309万7千円となり、対前年度比6.8%減少しております。審査意見でございますが、医療費は、引き続き一般被保険者分が高い医療費水準にあるため、基金取り崩し及び一般会計からの繰入により補てんしている状況であり、税率の改定を含め今後の運営には慎重に対応していただきたいと思います。また保険財政基盤の厳しさは続くものと見込まれるため、医療費の動向を注視するとともに医療費の削減を図り、保険基盤の安定に努められたいとおもいます。そのためにも、生活習慣病対策や特定健康診査及び保健指導等の保健事業の充実や、健康の保持増進疾病の重症化予防に努められたいとおもいます。19ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、下記のとおりとなっております。20ページでございます。後期高齢者医療事業特別会計は下記のとおりとなっております。21ページでございます。簡易水道事業特別会計。決算の概要は表のとおりでございます。審査結果でございますが、普及率は約82.8%となっております。また、漏水による有収率は、72.3%で、寒波による凍結や老朽化の影響により2.2ポイント悪化しております。審査意見でございますが、有収率は依然として非効率となっているので改善されたいとおもいます。さらに平成29年度からは、上水道事業になり地方公営企業法が適用され、企業会計原

則に基づく独立採算制が求められる公営企業となりますので、老朽化にともなう施設の改修や更新、維持管理体制の見直しなど急いで取り組んで頂きたいと思っております。

22ページ、下水道事業特別会計は下記のとおりとなっております。23ページ、平成27年度、財政健全化審査意見書。審査結果でございますが、健全化の判断比率は下記の4つの比率でございます。個別意見ですが、赤字はありませんので、実質赤字、連結実質赤字比率については、該当する数値はございません。実質公債費比率でございます。平成27年度の実質公債費比率3か年平均は15.5%となっており、平成26年度の算定分の16.2%三か年平均でございますが、と比較して0.7ポイント改善されております。単年度の比率は、平成25年度が16.8%、平成26年度が15.9%、平成27年度が14%と改善の方向に向かっております。平成27年度の数値の改善については、分子となる地方債の元利償還金や公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金が前年度に比べ減少したこと等でございます。平成18年度より行っている起債の計画的発行の効果もありまして、元利償還金が漸減することにより今後も単年度比率における分子は徐々に低下していくものとみられますが、計画外の発行である豪雨災害にかかる災害復旧事業債の元金償還が平成28年度から始まりますので、基準財政需要額への算入等を含め比率の動向に注意をされたいとおもいます。また、平成27年度から始まっている市町村合併における交付税の特例措置の減額は、分母を押し下げることとなりますために、これらを踏まえ今後の財政運営には気をつけていただきたいというふうに思います。早期健全化基準は25%となっております。なお、全国の市区町村平均は、8.0%となっております。将来負担比率についてでございます。私はこの比率が、自治体が抱えている全体の負の比率を表していることから、一番大事な比率だと思っております。平成27年度の将来負担比率は、127.5%となっており、平成26年度算定分の145.8%と比較して18.3ポイント改善をしております。これは、分子における普通会計に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額などが減少したためであります。将来負担比率は、早期健全化基準の350.0%を下回っておりますが、全国の市区町村平均45.8%と比較した場合には高い数値となっております。ここには書いておりませんが、平成27年度の127.5%は標準財政規模等の年間の歳入額の1年3ヶ月超にあたります、私は100%が一つのボーダーラインではないかと思っております、1年以内に100%を下回るよう、健全化に努力されたいと思います。是正改善を要する事項、昨年度は、実質公債費比率は悪化、将来負担比率は改善となりましたが、本年度は実質公債費比率、将来負担比率ともに改善となりました。いずれも分子対分母の比率で、分子を構成する大きな要素は、実質公債費比率は地方債の元利償還金、将来負担比率は地方債現在高であり、その増減は長期にわたっての財政運営の結果であります。日本一の子育て村が町の重点施策となっており、将来世代への負担を軽減させるためにも、適切な起債発行に

努められたいと思います。また、分母となる標準財政規模につきましては、平成27年度より地方交付税の漸減が始まっており、来年度以降の決算においては段階的に小さくなっていくことが予想されます、そのためにも、適切な財政計画の立案及びその計画に沿った財政運営が必要であると考えております。25ページでございます。平成27年度簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書並びに26ページの平成27年度、下水道事業特別会計経営健全化審査意見書であります、いずれも資金不足はありませんので、該当する数値はございません。27ページでございます。基金運用状況審査意見書。審査の対象は下記の7つの定額運用基金であります。一つ目は、土地開発基金、二つ目は、地区別戦略資金貸し付け基金、三つ目は、高額療養費貸付基金、四つ目は、文化芸術振興基金、五つ目は、奨学基金、六つ目は、医療福祉従事者確保奨学基金、七つ目は、農林業後継者育成奨学基金であります。運用あたっては下記のとおりとなっておりますのでご覧ください。30ページでございます。最後に決算審査のまとめでございます。平成27年度は、8・24災害の復旧事業は完了して、災害復旧対策室は解散をいたしました。一方、国の地方創生事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業が新たな事業として展開されることとなりました。また、災害の早期復旧と安心・安全なまちづくりや、日本一の子育て村、A級グルメ立町の事業は前年度から引き続いて重点項目にかかげ事業を行っております。事業は遅延もなく執行され、災害復旧事業や定住対策事業をはじめ多くの事業に成果があらわれております。また、財政においては、実質公債費比率や将来負担比率が地方債の元利償還金や現在高等によって改善されております。一方、経常収支比率は、普通交付税の減額から標準財政規模が縮減となり悪化となりました。財政状態を示す比率は、全国平均から見ると、まだ高い水準にあり、一層の改善が望めます。しかし、地方債は年々減少して、積立金は積み増しされており現時点において支障はなきものと思慮しておりますが、今後、交付税の減額が見込まれることや、自主財源であります町税収入は、地方の町村が抱えている低水準にあることから、起債の活用による事業の推進となりますが、起債の発行については計画的になされることや、普通建設事業費など事業のあり方を含め、検討して適切な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努めて頂きたいと思っております。以上でございます。

●議長(辰田直久) 以上で決算審査結果の報告は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時20分とさせていただきます。

—— 午後0時08分 休憩 ——

—— 午後1時20分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。引き続きまして議案の説明をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第98号から議案99号までの提案理由をご説明申し上げます。

す。まず、議案第 9 8 号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてでございますが、布施住宅の新設に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第 9 9 号、邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正についてでございますが、活動手当支給区分変更に伴い条例の一部改正を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくお願いします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) 議案第 9 8 号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正について、ご説明申し上げます。このたびの改正は、新たに布施団地に 1 棟 2 戸の住宅を建設致しますので、住宅管理条例の別表を改めるものでございます。新旧対照表の改正後の欄をご覧ください。現行の別表の下欄に次の 1 行を追加致します。団地名、布施、所在地、邑南町布施 4 7 5 番地、建設年度、平成 2 8 年度、戸数、2、構造階数、木造平屋、規模、2 D K、改正文にお戻りください。改正後の条例は、公布の日から施行するとしております。以上、邑南町町営住宅管理条例の一部を改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 植田農村振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 議案第 9 9 号邑南町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部改正について説明申し上げます。新旧対照表をご覧ください。この度の改正は、条例第 8 条に定める手当の支給に関する部分でございまして、現行では職務に従事する場において支給すると定めておりますが、これを第 3 条に定める職務に従事した場合は、別に定める活動報告書に基づき支給すると改めるものでございます。また、第 2 項では費用弁償の支給について、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例第 4 条第 2 項に規定する別表の費用弁償を支給すると定められておりますが、これを別表第 2 の費用弁償を支給すると改めるものでございます。また第 8 条第 1 項により定める別表において、現行では被害調査、生息状況調査、被害防除、ワナによる捕獲の 4 つに区分していた職務をひとつに統合し、単位を半日とし、手当の額を 2, 4 0 0 円に一本化することとしております。銃による捕獲は、現行で半日を単位に手当の額を 4, 8 0 0 円としておりますが、職務を捕獲要請に基づく銃の使用に限定し、単位は半日としていたものを出勤 1 回につきと改めるものでございます。なおこの条例の施行期日につきましては、平成 2 8 年 1 0 月 1 日からとしております。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第 1 0 0 号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な

整備に関する財政上の計画の策定についてでございますが、これは宇都井辺地の計画期間終了に伴い引き続き計画策定をしようとするものでございます。以上、詳細につきましては、企画財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長（藤間修） 議案第100号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてご説明申し上げます。別紙、総合整備計画をご覧ください。辺地の総合整備計画につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づきまして、辺地債を活用して事業を実施する場合において、辺地の地区ごとに当該年度から5年間を期間として定めることになっております。本整備計画は、平成18年度に着手した町道高見宇都井線の改良について、平成27年度で総合整備計画の期間が終了したため、引き続き総合整備計画を策定するものでございます。1番目の事項でございますが、辺地の概況ですが、宇都井辺地については辺地度点数が128点、100点以上でございますので法規定の点数を満たしているところでございます。2番目の事項、公共的施設の整備を必要とする事情でございますが、町道高見宇都井線は幅員が狭く、カーブが多く見通しも悪いため、道路改良により安全を図るとともに利便性の向上を図ろうとするものでございます。3番目の事項、公共的施設の整備計画でございますが、町道高見宇都井線道路改良でございます。期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間、改良延長1400メートル、幅員は5メートルの事業でございます。総事業費3億円のうち、2分の1を交付金、残りの2分の1を辺地債で借り入れる予定でございます。以上、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第三条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

●石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●議長（辰田直久） 石橋町長。

●石橋町長（石橋良治） 次に、議案第101号から第107号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第101号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2億7千665万5千円追加するものでございます。議案第102号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ609万円追加するものでございます。議案第103号、平成28年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ53万7千円追加するものでございます。議案第104号、平成28年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ92万1千円追加するものでございます。議案第105号、平成28年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千211万5千円追加するものでございます。議案第106号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計

補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ333万9千円追加するものでございます。議案第107号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ2千308万9千円追加するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 藤間企画財政課長。

●**藤間企画財政課長(藤間修)** 議案第101号、平成28年度邑南町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ2億7千665万5千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を117億886万8千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。以下、第2条で地方債の補正がございます。6ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。追加分としまして、林地崩壊防止事業債につきましては、事業の新規着手による100万円の増額です。変更分でございます。移動通信用鉄塔施設整備事業債につきましては、事業費の増に伴い40万円増額の3千70万円としております。道路改良舗装事業債は3千540万円減額の9千280万円としております。補助金の減額に伴うものでございます。文化財保全事業債につきましては、久喜製錬所跡煙道保存処理事業の見直しによる1千620万円減額でございます。次に、臨時財政対策債につきましては、2千763万7千円減額の2億7千530万円としております。地方債の合計額でございますが、補正前の限度額10億5千813万7千円に対しまして、7千783万7千円減額して9億8千30万円としております。予算に関する説明書をめくっていただきまして、4ページをご覧ください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。まず10款地方交付税でございます。7月26日の交付決定によりまして、普通地方交付税を2億388万7千円増額としております。12款分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金につきましては、林地崩壊防止事業に係る分担金でございます。土木費分担金及び災害復旧費分担金につきましては、それぞれ過年度事業に係る受益者分担金でございます。6ページをお開きください。14款国庫支出金でございますが、2項でございまして、国庫補助金の一番下でございます、土木費国庫補助金ですが、道整備交付金及び社会資本整備総合交付金ともに減額となっております。8ページをお開きください。県支出金の2項、補助金の欄でございますが、総務費県補助金としまして、1千704万円の増額でございます。賃貸住宅建設補助事業の増額分に対応するものでございます。農林水産業費県補助金につきましては、1千331万1千円の増額でございます。新規就農支援事業補助金と、新農林水産振興がんばる地域応援総合事業費補助金、林地崩壊防止事業補助金及び災害被害森林復旧対策事業費補助金の増でございます。一番下でございます、18款繰入金です。財政調整基金の取り崩しを1億3千568万7千円、全額取りやめとし

ております。補正後が0円になっております。10ページをお開きください。19款繰越金は、平成27年度決算結果から2億9千367万5千円増額しております。20款諸収入でございます。5項の雑入でございますが、介護保険事業の平成27年度決算に基づく返還金及び他団体からの補助金等でございます。21款町債でございますが、先ほど地方債補正で説明いたしましたので省略させていただきます。続きまして14ページ、歳出でございます。歳出全般でございますが、平成27年度の決算結果から、各特別会計の繰出金の調整を行っております。また、平成27年度の国県補助金等に係る事業費の確定があったものにつきましては、過年度分補助金等の返還金を計上しております。主なものをご説明いたします。2款総務費でございます。一般管理費でございますが、2億9千730万2千円の増額でございます。内訳でございます、15ページの説明欄をご覧ください。減債基金積立金を2億9千724万9千円計上しております。将来の公債費負担を軽減するため積立を行うものでございます。企画費でございますが、木育事業費として132万円の増額でございます。一番下、生活交通確保対策事業費ですが三江線関係の負担金を31万8千円計上しております。16ページをお開きください。3款民生費でございます。社会福祉総務費でございますが、国民健康保険事業特別会計繰出金その他、補助金等返還金を計上しております。18ページをご覧ください。2項児童福祉費でございますが、児童福祉施設費としまして、71万4千円を計上しております。トイレの使用に支障のある児童のための石見東児童クラブ多目的トイレの設置費でございます。その下母子福祉費は本年8月の児童扶養手当の法改正による増額です。20ページをお開きください。4款衛生費でございます。簡易水道事業など特別会計繰出金の調整などのほか、一番下、環境衛生費としまして、春先の強風で罹災したりサイクルボックスの設置費を増額補正しております。22ページをお開きください。6款農林水産業費でございます。農業費では443万5千円の増額補正でございます。おもな内訳でございますが、農林総合事業では、ツキノワグマ対策として74万6千円を増額でございます。新規就農者支援事業につきましては、人数の増による増額補正でございます。新農林水産振興がなされる地域応援総合事業は5件の採択による増額補正でございます。下水道事業特別会計の繰出し金の調整をしております。2項林業費でございます。林業振興費につきましては、ふるさとの森再生事業で、補助金の増額内示を受け事業費を増額するものでございます。また、1月の豪雪による森林の倒木被害で羽須美地域下口羽の民家の近くに危険な個所がありまして、その対策費を計上しております。24ページをお開きください。林道維持費では、羽須美地域の林道木須田線の倒木処理費を計上しております。さらに、林地崩壊防止事業布施地区1か所を計上しております。7款商工費でございますが、観光費で高木の森の看板等施設修繕費等でございます。8款土木費でございますが。1項土木管理費ですが、下水道事業特別会計の繰出し金の調整をしております。2項道路橋りょう費でございますが、道路維持費は、石見地域、瑞穂地域及び羽須美地域の落石防止対策工事費等を計上しております。26ペー

ジをご覧ください。道路新設改良費及び橋りょう新設改良費につきましては、補助金の減額状況等に基づき各路線間で事業調整を行っております。28ページをご覧ください。8款3項の河川費でございますが、砂防費としまして県単の急傾斜地崩壊防止対策費2か所分450万円を計上しております。4項住宅費でございます。住宅管理費はストック改善の改修事業を減額しまして、住宅建設費で、900万円の増額補正でございます、順庵原住宅3棟5戸の建設設計委託費用と森実住宅の外溝工事費でございます。30ページをご覧ください。住宅政策費につきましては、集落振興対策費助成事業として500万円、民間の賃貸住宅建設補助事業としまして、世帯用5戸、単身用24戸分4千1万円の増額補正でございます。10款教育費でございます。教員住宅管理費でございますが、新築教員住宅2戸の簡易水道、下水道及びケーブルテレビの加入金でございます。社会教育費の社会教育施設費につきましては、元気館の電話の故障による取り替え費用でございます。文化財保護費につきましては久喜製錬所跡煙道保存処理の工法の変更に伴う減額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●種町民課長(種 由美) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種 由美) 議案第102号、平成28年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ609万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ16億1千101万7千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。はじめに歳入でございます。1款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税、退職被保険者等国民健康保険税ともに、現年度分は本算定に伴うものでございます。一般被保険者につきましては443万7千円増額、退職被保険者等につきましては458万1千円の減額で、合わせて14万4千円の減額でございます。8款の療養給付費交付金でございますが、退職被保険者等国民健康保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金分の減額分につきましては、社会保険診療報酬支払基金に交付申請できますので、合わせた額、339万2千円の増額でございます。9款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金につきましては、前年度繰越金による財源振替で592万5千円を減額しております。一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金が平成27年度の精算として153万1千円の減額、財政調整繰入金が前年度繰越金による財源振替で、407万2千円の減額、町単独事業分繰入金が平成27年度こども医療費無料化の影響分確定により2万4千円の減額、合計で562万7千円減額しております。次に、6ページをお開きください。10款の繰越金につきましては、平成27年度決算に伴うものでございまして、1千439万4千円増額しております。次に、8ページをお開きください。歳出でございます。4款の介護納付金につきましては、平成28年度介護納付金の確定により、342万4千円増額

するものでございます。7 款の基金積立金につきましては、内訳といたしまして、一般会計からの繰入であります、町単独事業分の子ども医療費無料化の影響分が確定により 2 万 4 千円減額となりましたので、基金に積み立てる額も同額を減額、また、前年度繰越金による財源振替で 2 5 9 万 5 千円を増額することとしまして、合わせて 2 5 7 万 1 千円増額するものでございます。1 0 款の後期高齢者支援金等につきましては、納付額の確定により予算の不足額 9 万 5 千円を増額しております。続きまして、議案第 1 0 3 号、平成 2 8 年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算それぞれ 5 3 万 7 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 5 千 7 6 6 万 4 千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書の 4 ページをお開きください。歳入でございます。3 款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきましては、阿須那診療所運営費補てん分の減額でございます。内訳といたしまして、平成 2 7 年度の決算に伴います繰越金と同額の 5 7 1 万 1 千円を減額し、阿須那診療所雨樋の修繕として運営費補てん分を 5 3 万 7 千円増額することとし、合わせて、5 1 7 万 4 千円減額しております。4 款の繰越金につきましては、平成 2 7 年度決算に伴います繰越金を 5 7 1 万 1 千円増額しております。次に、6 ページをお開きください。歳出でございます。1 款総務費につきましては、阿須那診療所雨樋の修繕を行うため、5 3 万 7 千円増額するものでございます。続きまして、議案第 1 0 4 号、平成 2 8 年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 9 2 万 1 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 3 億 6 千 9 9 2 万 1 千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書 4 ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。4 款繰入金の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金から繰越金に含まれる出納整理期間中に収入しました保険料 9 2 万 1 千円を差し引いた額、5 4 4 万 2 千円を減額しております。5 款の繰越金につきましては、平成 2 7 年度決算に伴うものでございまして、6 3 6 万 3 千円を増額しております。次に、6 ページをお開きください。歳出でございます。2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金につきましては、出納整理期間中に収入しました平成 2 7 年度分の保険料を平成 2 8 年度の歳出予算で広域連合に納めることとなっておりますので、繰越金に含まれております保険料 9 2 万 1 千円を増額するものでございます。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●林田水道課長(林田知樹) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 林田水道課長。

●林田水道課長(林田知樹) 議案第 1 0 5 号、平成 2 8 年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の 1 ページを、お開きくださ

い。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千211万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5千542万2千円とするものでございます。補正内容につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金が765万6千円の増額でございます。繰越金が、445万9千円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の一般管理費でございますが、報酬及び旅費を41万円増額しております。これは、上下水道委員会の開催が今後増えることによる増額でございます。需用費及び委託料を1千170万5千円増額しております。これは、現在阿須那橋に仮設しております水道管の本設工事費及び設計委託料並びに、緊急調査実施より発見いたしました橋梁添架危険箇所5カ所の修繕工事費でございます。施設整備事業費につきましては、任期付短時間勤務職員の賃金改定による予算の組み替えでございます。続きまして、議案第106号、平成28年度邑南町下水道事業特別会計 補正予算第2号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ333万9千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5千671万3千円とするものでございます。補正内容につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページを、お開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金は1千119万円の減額でございます。繰越金は、1千452万9千円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の下水道事業一般管理費の委託料を333万9千円増額しております。これは、本年度において下水道事業経営戦略を策定することによるものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第107号、平成28年度邑南町電気通信事業特別会計 補正予算第2号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千308万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億6千709万9円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ・5ページをお開きください。この度の補正は、平成27年度決算による繰越金を計上したほか、施設維持費など必要となる経費を計上し、全体の調整を行い、基金への積立てを行っております。まず、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、新築住宅と集合住宅分の施設加入負担金と引込工事費負担金が増額することより、計328万円の増額でございます。次に、7款の繰越金は、平成27年度決算により915万1千円の増額でございます。次に、8款の諸収入は、NHK団体一括案内の手数料と平成25年の豪雨災害分の災害保険給付金により、計989万円の増額でございます。次に、6ページ・7ページをお開きいただき、歳出でございます。1款の総務費は、説明欄002施設維持費がONU光変換装置などの購入費と自動ドアなどの修繕費で2

9 1 万 8 千 円 の 増 額、0 0 6 サ ー ビ ス 業 務 費 が N H K 団 体 一 括 案 内 の 郵 便 代 で 1 4 万 4 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。次 に、3 款 の 基 金 積 立 金 が、2 千 1 万 5 千 円 の 増 額 で ご ざ い ま す。以 上、平 成 2 8 年 度 邑 南 町 電 気 通 信 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 第 2 号 に つ き ま し て、地 方 自 治 法 第 9 6 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 議 会 の 議 決 を 求 め る も の で ご ざ い ま す。よ ろ し く お 願 い し ま す。

●議長(辰田直久) 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議了^{ざりよう}いたしました。本日は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

—— 午後 1 時 5 4 分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員